

世界リアルアセット・バランス (毎月決算型) / (資産成長型)

インフレに強い
リアルアセット
Vol.1

リアルアセットって何？

平素より、「世界リアルアセット・バランス（毎月決算型） / （資産成長型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。本資料では当ファンドの実質的な運用を担当するブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシー（以下、「ブルックフィールド」）からの情報を基に、当ファンドの主な投資対象等についてご紹介いたします。

リアルアセット関連企業とは

- リアルアセットとは、**インフラ、不動産、天然資源などの実物資産の総称**です。
- 当ファンドでは、リアルアセットを保有または当該関連ビジネスから得られる収益の割合が大きい企業、『リアルアセット関連企業』が発行する債券*、株式、リート等を投資対象とします。

* 債券部分においては、代表的な格付機関であるS&P等からBB格以下の格付けが付与されたハイイールド債券に投資する場合があります。

リアルアセット関連企業の主な特徴

1

社会に不可欠な事業
内容と高い参入障壁を
背景に、経営基盤の
安定性を保つ



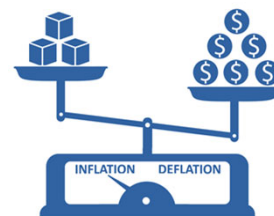
2

収益の源泉は実物資産
から生じる安定的な
キャッシュフローが中心



3

景気変動に左右されにくく、
インフレに強い収益構造



* イラストはイメージです。

※ 上表は一般的な場合であり、全てに該当するわけではありません。

1 社会に不可欠な事業内容と高い参入障壁

- リアルアセット関連企業は私たちが日々生活するうえで、必要不可欠な施設や機能を有しています。
- また、**各国・地域ごとに規制があり、参入障壁が高いことなどから、経営基盤が安定している**といえます。

リアルアセットのイメージ

インフラ

(例) 空港、通信会社、
パイプライン会社など

保有・運用する施設からの使用料
等を収益源とする



空港使用料等

アンテナ設置料等

不動産（リート含む）

(例) 不動産関連会社、リートなど

保有・運用する建物の賃料収入
等を収益源とする



賃貸料収入等

天然資源

(例) エネルギー資源開発会社、
鉱山発掘会社など

保有・運用する天然資源の一
部権益の売却利益や発掘資源
の販売収入等を収益源とする



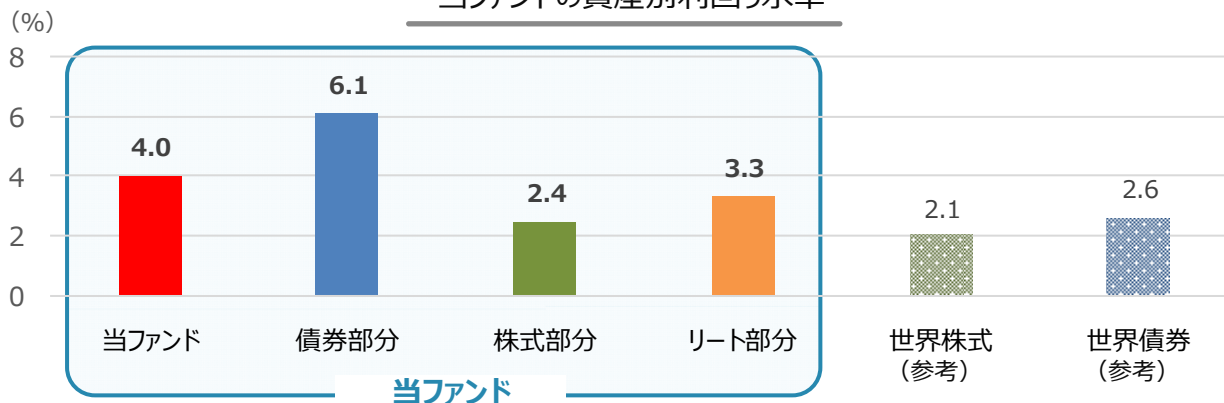
金属鉱やエネルギー資源の権益等

*イラストはイメージです。

2 安定的なキャッシュフロー

- リアルアセット関連企業は、主に実物資産から生じる**安定的なキャッシュフロー**をベースに配当や利払い、債務の返済などを行うため、相対的に高い水準の利回りが期待されます。
- 当ファンドの利回りをみても、世界株式や世界債券を上回る水準となっています（2022年5月末時点）

当ファンドの資産別利回り水準



(注1) データは2022年5月末時点。

(注2) 債券の最低利回り、株式およびリートの配当利回りは、組入銘柄の利回りを組入比率で加重平均して算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。世界株式、世界債券として使用したインデックスは5ページをご参照ください。

(出所) ブロックフィールド、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

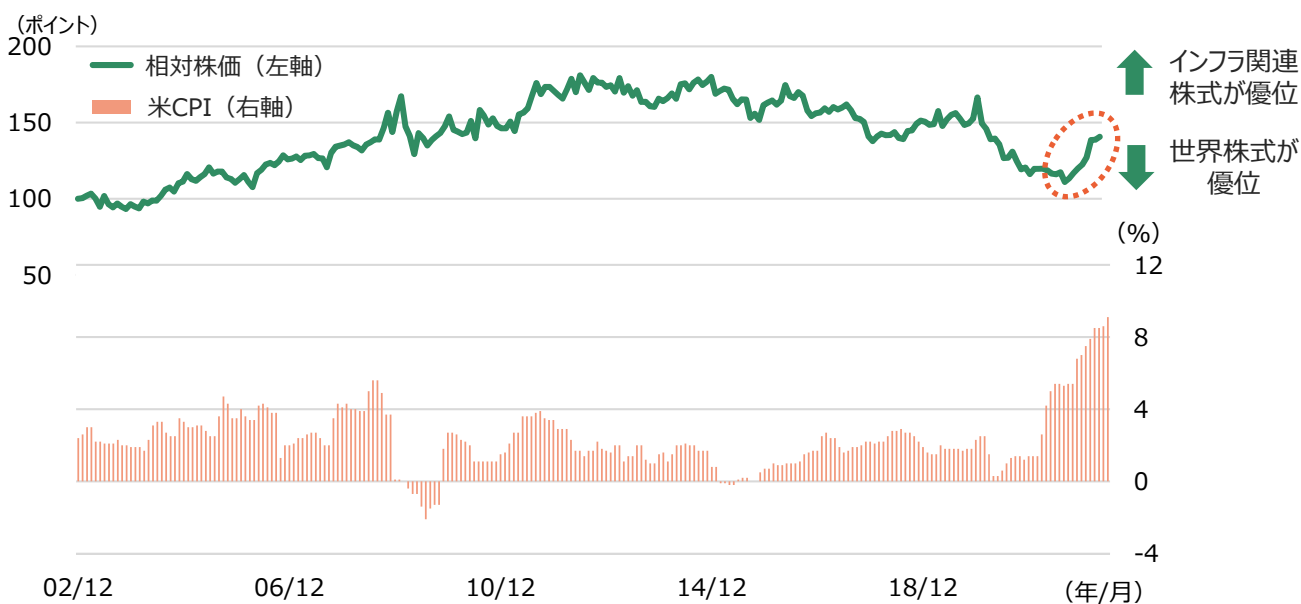
3 インフレに強い収益構造

- インフラ等は物価に連動するよう料金設定がなされていることが多いため、**インフレに強い収益構造**とされています。
- インフラ関連株式と世界株式の相対株価の推移をみると、インフレ率が比較的高い期間においてはインフラ関連株式が世界株式を上回って推移する一方、物価が比較的落ち着いている期間においては世界株式のパフォーマンスが優位となる傾向があります。
- 足元では世界的にインフレが進行しており、相対株価の動きにも変化の兆しがみられます。



※ 上記は一般的な場合であり、全てに該当するわけではありません。

インフラ関連株式と世界株式の相対株価と米消費者物価指数（CPI）の推移



(注1) データは2002年12月末～2022年6月末、株価は各月末値。

(注2) 米消費者物価指数（CPI）は総合指数、前年同月比。相対株価はインフラ関連株式を世界株式で除して算出。2002年12月末を100として指数化。使用インデックスはP5をご参照ください。

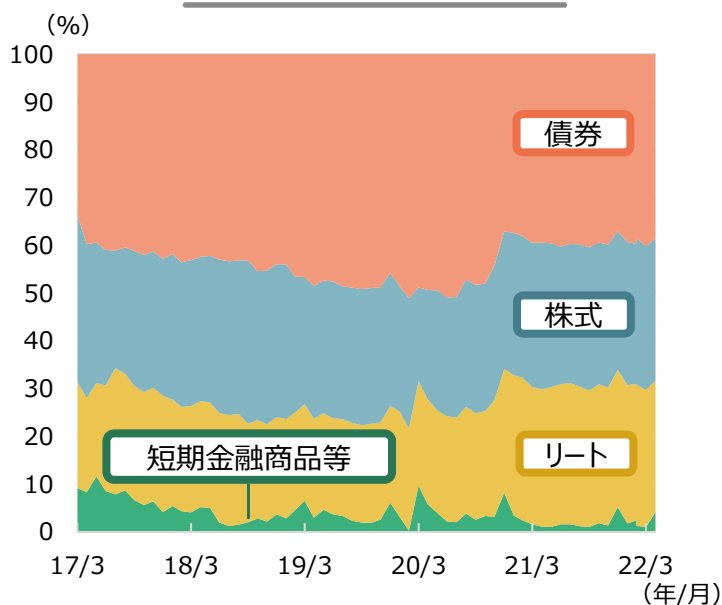
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

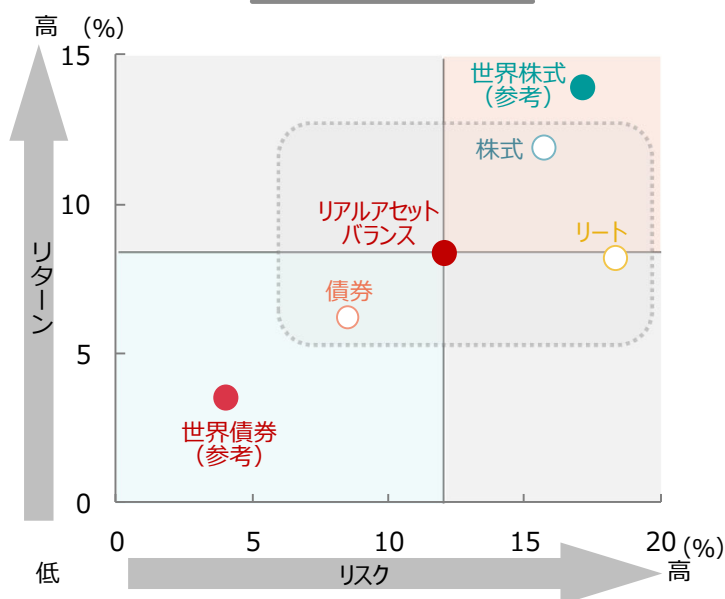
当ファンドは主に世界のリアルアセット関連企業の 債券、株式、リート等に分散投資を行います

- 当ファンドは債券50%（±30%）、株式25%（±15%）、リート25%（±15%）を基本配分比率とし、市場環境に応じて資産配分を定期的に見直す点が運用戦略の特徴です（リアルアセットバランス）。
- 市場環境や各資産の魅力度に応じて分散投資することで**単一資産への投資と比べてリスクを低減する効果**が見込まれます。

当ファンドの資産配分推移



リスクリターン比較



(注1) グラフの期間は2017年3月末（当ファンドの設定月末）～2022年5月末、月次。

(注2) 資産配分比率は、短期金融商品等を含む保有する債券、株式、リート等の時価総額を100%として計算。

(注3) リスクリターン比較のリターンは上記期間における累積リターンを年率換算、リスクは上記期間における月次リターンの標準偏差を年率換算したもの。使用したインデックスはP5をご参照ください。

(出所) ブロックフィールド、ICE Data Indices, LLC、Bloombergのデータを基に委託会社作成

リアルアセット関連企業の収益構造は足元で進むインフレへの耐性があるとされており、
当ファンドにおいては、経済動向や地政学的リスクの状況に応じて資産配分を調整しつつ、
パフォーマンスのさらなる向上を目指して運用を行います。

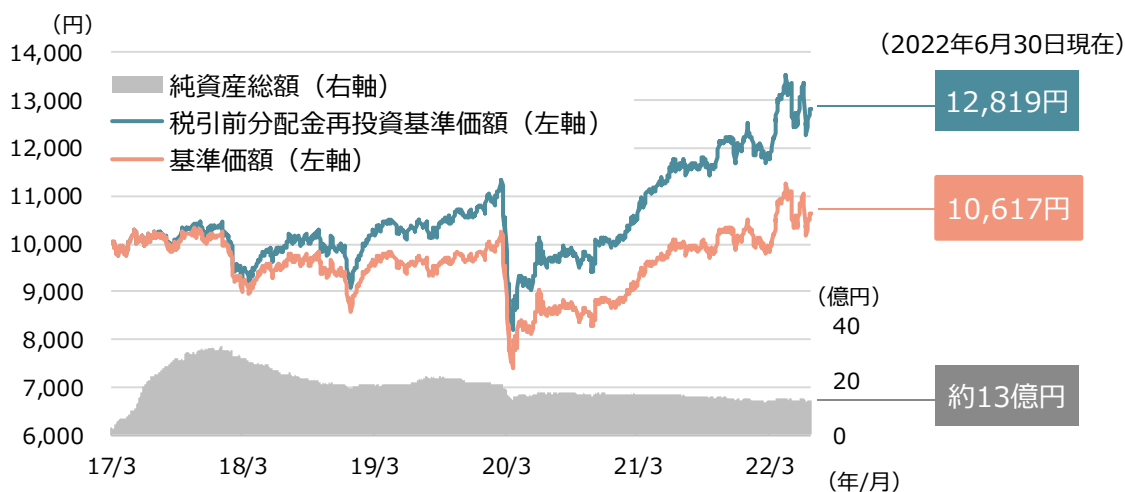


※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

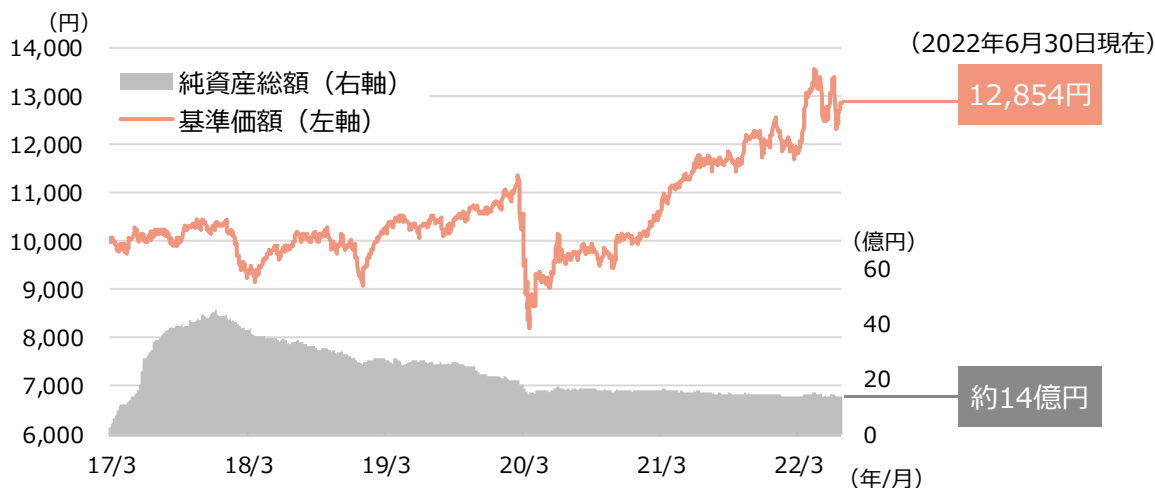
基準価額・純資産総額の推移

(2017年3月6日(設定日)～2022年6月30日)

(毎月決算型)



(資産成長型)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。資産成長型は2022年6月末現在において分配を行っておりません。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは11ページをご覧ください。

<当資料における使用インデックスについて>

- ・債券：ICE BofA USD リアルアセット・ハイイールド・アンド・コーポレート・カスタム指数
- ・株式：FTSE グローバル・コア・インフラストラクチャー・50/50指数
- ・リート：FTSE EPRA/NAREIT先進国指数
- ・世界株式：MSCIワールド
- ・世界債券：ブルームバーグ・グローバル総合インデックス
- ・インフラ関連株式：ダウジョーンズ ブルックフィールド グローバルインフラ総合指数
- ・リアルアセットバランス：債券50%/株式25%/リート25% (月次リバランス)

※いずれの指数も円ベース(米ドル円は各月末時点)、トータルリターン。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようになっています。

世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）：毎月決算型

世界リアルアセット・バランス（資産成長型）：資産成長型

1. 主に世界のリアルアセット関連企業の債券、株式、リート等を実質的に分散投資を行うことで、安定したインカムゲインの確保とともに中長期的な信託財産の成長を目指します。

- ケイマン籍の米ドル建て外国投資信託証券「ブルックフィールド・グローバル・リアルアセット・ファンド クラスA」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 外国投資信託証券においては、世界のリアルアセット関連企業*等が発行する債券、株式、リート等に投資します。運用は「ブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシー」が行い、ボトムアップの分析等により魅力的な銘柄を選定します。
※債券、株式、リートのほか、MLP、転換社債、資産担保証券、バンクローン等へ投資する場合があります。
- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

*リアルアセット関連企業とは？

「インフラストラクチャー（インフラ）・不動産・天然資源」などにおいて、当該資産を保有または当該関連ビジネスからの売上や収益が占める割合が大きい企業等とします。

2. 市場動向に応じて『債券』、『株式』、『リート』等の資産配分を定期的に見直します。

- 債券50%、株式25%、リート25%を基本配分比率とします。
- 各資産への配分は、ブルックフィールド社のトップダウンアプローチ※1とボトムアップアプローチ※2により市場環境や各資産の魅力度に応じて、見直します。
※1：金利見通し、地域ごとの経済成長見通し、政策・規制などからの分析
※2：バリュエーション、ファンダメンタルズ、業界リスク、トレンドなどからの分析
※上記の基本配分比率等は将来変更される場合があります。

3. 毎月決算を行う「毎月決算型」と年2回決算を行う「資産成長型」の2つのファンドから構成されます。

（毎月決算型）

毎月5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。

（資産成長型）

毎年3月、9月の5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配金額を決定します。

- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
- ※ファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

■ 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

■ 不動産投資信託（リート）投資のリスク

リートは、不動産を取り巻く環境や不動産市況の変化、保有する不動産または不動産ローン担保証券等の価格の変動、賃料収入または利息収入の増減、稼働率の変動等の影響を受けて価格が変動します。また、リートが借入れを行っている場合、金利支払い等の負担の増減やレバレッジ比率の変動により、価格が大幅に変動することがあります。この他、関連する法令や税制等が変更された場合、リートの価格が影響を受けることがあります。

■ 信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、投資対象となる債券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の債券価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。当ファンドでは、低格付けの債券へも投資する場合がありますが、低格付けの債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元金支払いの遅延または不履行（デフォルト）となるリスクが高いとされます。

株式等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価等は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

リートの財務状況等が悪化し、経営不安や倒産等に陥ったときには、リートの価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ 為替リスク

当ファンドは、主要投資対象とする米ドル建て外国投資信託証券を通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます（米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。）。また、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては次のようなものがあります。

・政治体制の変化 ・社会不安の高まり ・他国との外交関係の悪化 ・海外からの投資に対する規制 ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落する恐れがあります。

■ 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

投資リスク

■ MLP投資のリスク

MLPは、対象とする事業から得られる利益などを収益源としており、事業を取り巻く環境、事業の成長性や収益性等の影響を受けて価格は変動します。また、MLPの多くは、エネルギー、天然資源に関わる事業を対象としているため、エネルギー市況の変化や金利変動等の影響を受けて価格は変動します。この他、関連する法令や税制等が変更された場合、MLPの価格が影響を受けることがあります。これらの要因により、MLPの価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

■ 転換社債投資のリスク

転換社債の価格は、転換対象となる株式等の価格変動、金利変動、発行企業の信用力の変動等の影響を受け変動します。一般的に、転換社債の価格は、転換価格を基準として転換対象となる株式の価格が高いほど、株式の価格変動の影響を受けやすくなります。

■ 資産担保証券投資のリスク

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け変動します。資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格が影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

■ バンクローン投資のリスク

バンクローンの価格は、信用度の変動等の影響を受け変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合や、債務不履行の可能性が予測された場合、バンクローンの価格は下落します。バンクローンは公社債に比べて一般的に流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時や大量の追加設定・解約等に伴う資金移動が発生した場合等には機動的な売買ができない可能性があり、売却時においても本来想定される投資価値と乖離した価格で取引される場合があります。

その他の留意点

- 当ファンドでは、市場動向に応じて各資産の配分を変更します。この結果、運用成果は、基本配分比率で運用を行った場合を上回ったり下回ったりすることがありますので、ご注意ください。
- 外国投資信託証券から株式等へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。また、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券はMLPに投資を行う場合がありますが、MLPの分配金は、21.0%を上限として源泉徴収されます（なお、源泉徴収された金額の一部が還付される場合があります。）。また、MLP投資においては、上記に加えてその他の税が課される場合があります。これらの税金の支払い等によりファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
※現地の税制が変更された場合等は、税率等が変更となる場合があります。
※上記は、2022年3月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものであり、MLPに適用される税制等の変更に伴い変更される場合があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

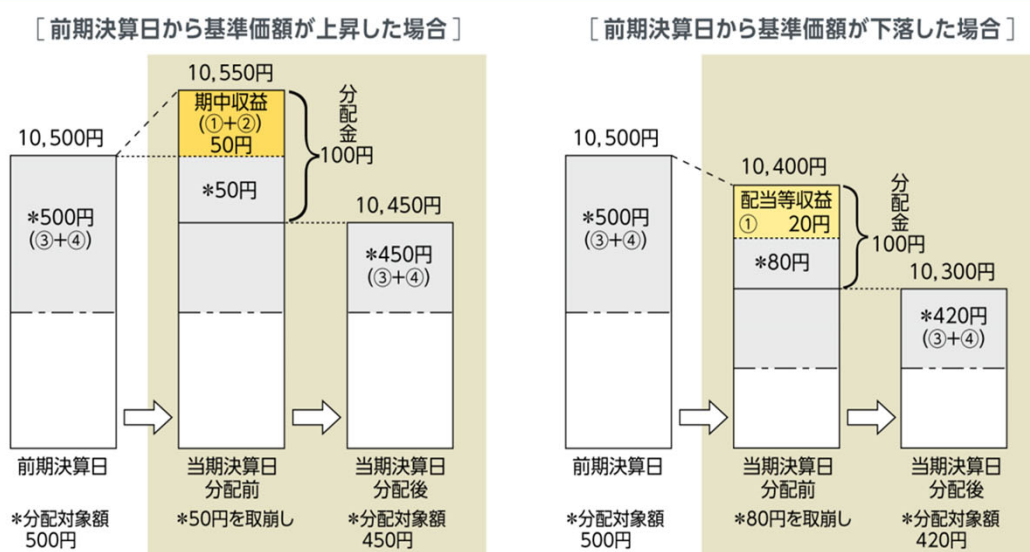
分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

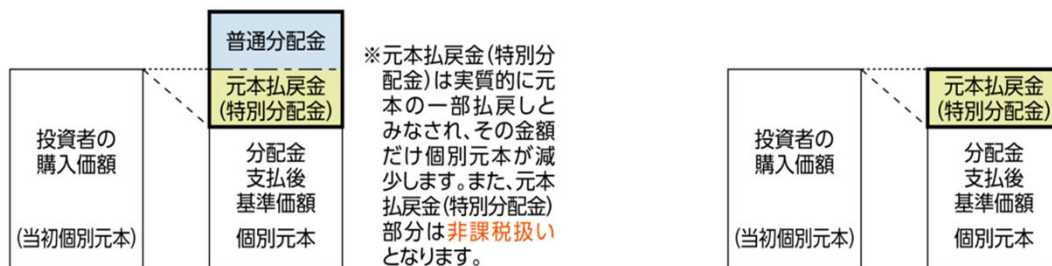


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合] [分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

信託期間

2027年3月5日まで（2017年3月6日設定）

決算日

（毎月決算型）

毎月5日（休業日の場合は翌営業日）

（資産成長型）

毎年3月、9月の5日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（毎月決算型）

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

（資産成長型）

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

（共通）

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日
- ダブリンの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、（毎月決算型）および（資産成長型）の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.1275% (税抜き1.025%)以内の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年1.8175% (税抜き1.715%)程度となります。ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあり、ファンドの純資産総額等によっては、年率換算で上記の料率を上回る場合があります。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号	○		○	○		

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2022年6月末